令和2年5月1日

会員 各位

一般社団法人佐賀県鍼灸マッサージ師会

会　　長　　　　 江口 雅昭

令和2年度保険取扱い講習会開催について

前略　平素より本会の保険推進事業にご協力頂き有難うございます。

　昨年「あはき療養費」において、受領委任が開始され、疾病原因を診断する医師との連携の下で適切な治療がいっそう望まれるようになりました。施術の療養費払いの扱いが柔整師と同様の仕組みになった現在、更なる研鑽により社会的にもその立場を確立し、治療効果が広く認知されるよう努めて参りましょう。

　つきましては、下記要領にて保険取扱い講習会を開催いたします。知識が無いまま療養費や自賠責等の保険を取り扱おうとするとトラブルが起きかねません。本年6月には療養費の料金改定も予定されています。ぜひご参加くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

草々

記

日時　　令和2年6月28日(日)午後3時より(第1回生涯研修会終了後)

場所　　メートプラザ佐賀1F多目的室(生涯研修会会場と同じ)

　　　　　　　　　　　　佐賀市兵庫北3-8-40　電話0952-33-0003

内容　　療養費料金改定等、保険取扱いについて

　　　　講師　　(公社)日本鍼灸師会　要 信義 健保委員長

　　　　令和2年度生涯研修 単位2

以上

※療養費の総括表のコピー、自賠責の申請書のコピーを本会へ提出いただいておりました

　が、今後はその必要はありません。本会への提出は不要です。

※鍼灸マッサージ師が療養費の受領委任を取扱う｢施術管理者｣になるための要件は、これ

　までは国家資格(免許)のみでしたが、令和3年1月から、｢実務経験(1年間)｣と｢研修の

　受講(平日に福岡市などの大都市開催で16時間、２日間以上の講義)｣についても必要と

　なります。今年中の受領委任登録完了をお薦めします。

問い合わせ先　　総務部長　楊 栄治　電話0952-31-2333